

## 農山漁村地域整備計画事前評価書

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
| 計<br>画<br>の<br>概<br>要 | 計画の名称  | 林業生産力倍増のための森林整備事業計画   |
|                       | 計画策定主体   | 徳島県   |
|                       | 対象市町村  | 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、上板町、板野町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町、つるぎ町、東みよし町（21市町村）   |
|                       | 計画期間   | 平成22年度～平成26年度（5年間）  |
|                       | 計画の目標  | <p>徳島県の民有林面積の6割に当たる17万2千ヘクタールを占めるスギ、ヒノキ人工林は、今後5年で過半数が50年生を超え、森林資源は本格的な利用の時期を迎えようとしている。徳島県では、「搬出間伐」と「間伐材の利用」を推進するため、平成17年度から「林業を再生し」「飛躍」させるためのプロジェクトに取り組んできており、さらに、成熟の進む森林資源を活用し、「木材の生産量・消費量倍増」を目指した次世代林業プロジェクトを、平成23年度から実施することとしている。本整備計画は、このプロジェクトを推進するために必要な、間伐等森林施業の促進、高密度の路網整備及び担い手育成確保に向けた事業に取り組んでいくものである。</p> <p>効果促進事業については、育成林整備事業の林道開設工事と同時に実施することが効率的であり、林道沿線における間伐の推進（間伐面積と搬出材積の増）を図る。</p> |
|                       | 評価指標   | <p>1 県産材の生産量（H21）20万m<sup>3</sup>から（H26）30万m<sup>3</sup></p> <p>2 間伐実施面積（H17から累計）（H21）36千haから（H26）61千ha</p>   |
|                       | 対象事業及び関連事業   | <p>○対象事業：森林整備事業（育成林整備事業、機能回復整備事業、フォレスト・コミュニティ総合整備事業）、農業用水保全の森づくり事業（特定事業）</p> <p>○関連事業：森林環境保全整備事業、森林整備加速化・林業再生事業道整備交付金、効果促進事業</p>  |
| 全体事業費                 | <p>○対象事業：2,583,291千円</p> <p>○関連事業：24,083,352千円</p> |   |

| 項目     | 評価細目   | 評価 | 内 容  |
|--------|--------|----|--|
| 評<br>価 | 目標の妥当性 | ○  | オンリーワン徳島行動計画、徳島県農林水産基本計画との整合性が図られている。                        |
|        |        | ○  | 2 地域の課題に対応する目標となっているか<br>成熟する森林資源の利用促進に向けた目標設定となっている。        |
| 価      | 整備計画の  | ○  | 1 整備計画の目標と定量的指標の整合性<br>「木材自給率」向上を図るために必要な事業について指標を設定している。    |
|        | 効果・効率性 | ○  | 2 事後評価が可能な指標となっているか<br>評価指標については、毎年度把握が可能であり対象事業了後に 事後評価が可能。 |
|        | 整備計画の  | ○  | 1 円滑な事業執行の環境は整っているか<br>地域の課題を解決するために必要な施策を構成する事業である。         |
|        | 実現可能性  | ○  | 2 地元の機運が醸成されているか<br>地元の要望を踏まえ、また、従来から取り組んできた事業を継続するものである。    |